

住宅用太陽光発電システム設置費、 木質バイオマスストーブ設置費用の一部を補助します



【受付期間】 令和2年6月1日(月)～6月30日(火)

※土・日曜日を除く。受付期間以外、募集延長はいたしません

■住宅用太陽光発電システム設置費補助

【補助金額】(補助金予算額350万円)

- ・市内の業者に発注する場合 1kwあたり10万円(上限40万円)
- ・市外の業者に発注する場合 1kwあたり8万円(上限32万円)

【補助対象者】

- ・市内に居住し、または居住しようとする人
- ・市内の既存戸建住宅もしくは新築戸建住宅に発電システムを設置する人または発電システムが設置された建売住宅を購入する人
- ・申請時において市税などを滞納していない人

■申し込み

申請書に必要な事項を記入し、指定する書類を添えて環境課または各支所地域振興課窓口へ提出してください。(申請書は窓口にあります。また市HPからダウンロードできます)申し込み多数により予算額を超えた場合は抽選となります。

■木質バイオマスストーブ設置費補助

【補助金額】(補助金予算額100万円)

- ・ストーブ購入および設置費用の3分の1(上限10万円)
- ※ただし購入および設置費用が6万円以上のものが対象となります

【補助対象者】

- ・市内に居住もしくは居住しようとする人または市内に事業所を有する事業者
- ・市内の既存戸建住宅、新築戸建住宅もしくは事業所で暖房用として木質バイオマスストーブを設置する人または木質バイオマスストーブが設置された建売住宅を購入する人
- ・申請時において市税などを滞納していない人

●問い合わせ

環境課環境政策室

☎53-2111 (内線3320)

太陽光



ストーブ



市HP関連ページ

マイナンバーの通知カードが 廃止されます

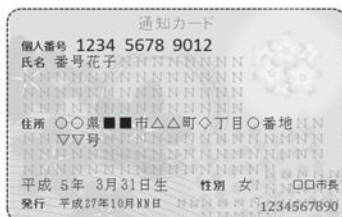
マイナンバーの通知カードの廃止(5月下旬予定)に伴い、廃止日以降は次のようになります。

- ①通知カードを再交付することができません
- ②氏名、住所などが変わっても、通知カードの記載の変更を行いません
- ③出生などにより新たにマイナンバーが付番される人には、マイナンバーをお知らせする通知書が送付されます

なお、通知カードに代わり送付される通知書と住民票の記載と一致しない通知カード(変更後の記載が無いもの)はマイナンバーを証明する書類として使用することができません。

また、廃止後も通知カードは、マイナンバーカードの交付時に返納する必要があるため保管してください。今後は、マイナンバーカードを取得しご利用ください。

個人番号通知カード



●問い合わせ 市民課市民年金室
☎53-2111 (内線2222)



市HP関連ページ

令和2年度 村上市成人式実行委員募集

8月15日(土)に市民ふれあいセンターで行われる成人式の実行委員を募集しています。



■対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人で、市内に住所を有する人または市内出身者で就学および仕事などで住所を市外に移している人

■定員 8人程度

■申し込み 5月15日(金)までに①住所②氏名③連絡先を明記して、メールで申し込んでください。

■その他 成人式の出席対象者には、7月上旬に案内を送付予定です。市内に住所がない人で、対象に含まれる人はご連絡ください。

●問い合わせ/申し込み

中央公民館 ☎53-2446

メール manabi@city.murakami.lg.jp 市HP関連ページ

